



(1) 洗顔をする女性たち



(2) 朝食前の清掃



(3) 若草寮の朝食準備



(4) 朝食をとる女性たち



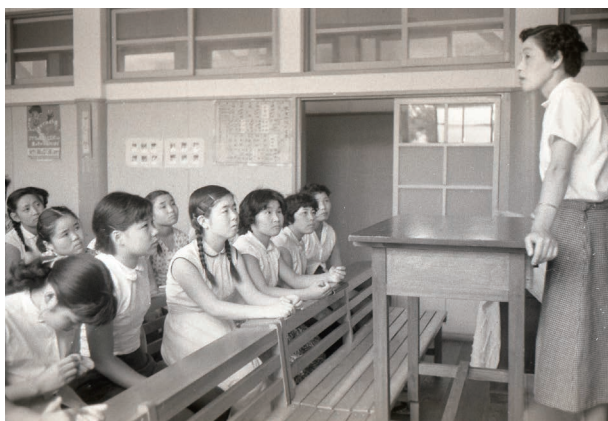
(5) スカーフの刺繍作業①



(6) スカーフの刺繍作業②



(7) 座学を受ける女性たち①



(8) 座学を受ける女性たち②



(9) 生け花を習う女性たち①



(10) 生け花を習う女性たち②



(11) 昼の休憩時間①



(12) 昼の休憩時間②



(13) 若草寮の洋間①



(14) 若草寮の洋間②



(15) 若草寮の日本間



(16) 洋間の女性たちの棚

写真家・常盤とよ子が写した戦後神奈川の婦人保護事業

西村 健

はじめに

2019年（令和元）12月24日に逝去された常盤とよ子氏（1923－2019）は、戦後横浜の女性たちを写した数々の傑作を生み出した、横浜市を代表する写真家の一人であった。横浜都市発展記念館では、2018年（平成30）に常盤氏と夫の奥村泰宏氏が撮影した数千点におよぶ写真資料の寄贈を受け、整理と調査を進めており、その成果の一部を企画展「常盤とよ子・奥村泰宏写真展 戦後横浜に生きる」（会期：2018年10月20日～12月24日）で公開した¹。常盤氏の写真は、写真美術的にはすでに高く評価されており、代表作である「赤線地帯」シリーズの公表当時から多くのメディアに取り上げられたほか、文化庁長官表彰、横浜文化賞、神奈川文化賞などが授与されている。また、常盤作品の学術的分析を行った三浦雅弘²の研究でも、その特質が高く評価されている。しかし、常盤氏の写真が持つ歴史資料としての価値については、まだ十分に評価・分析されているとはいえず、研究の余地を残していると考ええる。

常盤氏の写真エッセイ集『危険な毒花^{あだばな}』（1957年、三笠書房。以下、『毒花』）と写真集『横浜再現—二人で写した敗戦ストーリー—』（平凡社、1996年）、『わたしの中のヨコハマ伝説 1954－1956』（常盤とよ子写真事務所、2001年）に所収された作品群および当館の寄贈資料群を分析すると、常盤氏の写真のテーマは大別して5つ

に分けられる。第1テーマは常盤氏が1951年（昭和26）頃から写真家活動を開始した直後の作品群であり、港に集う人々の姿がテーマとなっている。第2テーマは1956年（昭和31）に開催された個展「働く女性」で発表された作品群で、「ファッションモデル」、「美容師」、「女子プロレスラー」、「ダンサー」など、当時社会に進出し始めた女性たちを撮影し、このうち当時赤線地帯であった横浜市南区の真金町・永楽町の女性たちを撮影した「赤線地帯の女」が大きな注目を集めることになる。この後、赤線のみならず青線地帯の撮影も積極的に行い、優れた作品を生み出した。第3テーマは神奈川県立屏風ヶ浦病院、真金町医院での定期性病検査、婦人更生施設など、売春防止法の完全施行直前の1956～57年（昭和31～32）に撮影された婦人保護に関するテーマを写した作品群であり、第2テーマの作品と共に『毒花』に掲載されて大きな反響を呼んだ。第4テーマは『毒花』発刊後に米国統治下の沖縄を訪れ、沖縄市民の生活状況やコザの歓楽街などを撮影した作品群で、1959年（昭和34）に個展「沖縄の微苦笑」が開催されている。第5テーマは1965年（昭和40）頃に出会った本牧在住の売春女性「お六さん」を撮影したシリーズで、親交を深めつつ彼女が亡くなるまで撮影を続けた。

寄贈を受けた資料群は第1と第4テーマの作品はほとんど存在しないか劣化しており、第2

1 企画展の内容については、横浜都市発展記念館編『奥村泰宏・常盤とよ子写真展 戦後横浜に生きる』（横浜市ふるさと歴史財団、2018年）を参照されたい。

2 三浦雅弘「常盤とよ子の視点」『応用社会学研究』（No.56、2014年）。

テーマの中の「赤線地帯」シリーズと、第3テーマの作品が多いのが特徴である。筆者が企画展開催のために重ねた常盤氏との聞き取り調査の中で、特に興味深かったのが第3テーマの作品群であり、寄贈資料にはこの時期の未発表資料が多く含まれている。戦後の神奈川は、日本の占領と軍政を担う米第8軍の司令部が置かれた横浜や、軍港都市の横須賀に多くの占領軍兵士が駐留したため、兵士たちを相手に商売をする売春女性が多数存在しており、彼女たちの「保護」と「更生」は大きな地域の課題であった。この課題に対し、県では全国でも先駆的な対策を打ち出し、その取り組みは様々な問題を含みながらも現在の婦人保護事業の原点となっている。そこで本稿では常盤氏の写真のうち、第3テーマの戦後神奈川の婦人保護事業に関する写真に注目し、第1章で常盤作品の時代背景を資料から分析したうえで、第2章で常盤氏の写真を紹介し、歴史資料としての価値について言及してゆきたい。なお、口絵および本稿中に掲載した写真はすべて、常盤とよ子氏撮影、栗林阿裕子氏寄贈、横浜都市発展記念館所蔵資料である。

研究史整理

戦後日本における売春史に関する研究は、古典的研究として竹中勝男・住谷悦治³や渡辺洋二⁴の研究が知られているほか、同時代人の作家や記者によって売春女性達のインタビュー記事やルポルタージュ記事が週刊誌などに掲載さ

れるケースが多く、常盤氏の『危険な毒花』所収の写真資料と記録も貴重な資料の一つといえる。学術的研究としては、恵泉女学園大学平和文化研究所が編纂した『占領と性—政策・実態・表象—』所収論文⁵と平井和子⁶、茶園敏美⁷の研究が近年の最も大きな成果としてあげられる。神奈川県関係では、戦後の横浜・横須賀における売春女性を取り巻く状況を新聞資料などの分析から通史的に考察した影山澄江⁸の研究がある。また、早川紀代⁹が戦後直後から公娼廃止前までの「慰安所」に関する各地域の特質を全国の警察史の比較から明らかにし、神奈川県の特質に関しても言及している。本稿が主題とする売春女性の保護については、出岡学¹⁰が神奈川県の性病専門病院、県立屏風ヶ浦病院の開設過程と売春女性の「狩り込み」の実態を県の公文書資料から考察しているほか、平井¹¹は1956年（昭和31）に神奈川県婦人相談所が作成した「婦人保護台帳」の分析から、県内の売春女性たちが売春に至る背景についての考察を行い、婦人更生施設の役割についても同資料などから詳述している。また、中川紗智¹²も地理学における「盛り場研究」の視点から「婦人保護台帳」を分析し、売春女性たちの移動実態を明らかにしている。これらの論考は本稿が取り上げる主題の先駆的研究であり、本稿では、それぞれの研究成果を基礎として、常盤氏が撮影した女性たちの背景を具体的に把握していきたいと考える。

3 竹中勝男・住谷悦治『街娼—実態とその手記—』（有垣社、1949年）。

4 渡辺洋二『街娼の社会学的研究』（鳳弘社、1950年）。

5 恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性—政策・実態・表象—』（インパクト出版会、2007年）。

6 平井和子『日本占領とジェンダー—米軍・売買春と日本女性たち—』（有志舎、2014年）。

7 茶園敏美『パンパンとは誰なのか—キャッチという占領期の性暴力とGIとの親密性』（インパクト出版会、2014年）、『もうひとつの占領—セックスというコンタクト・ゾーンから』（インパクト出版会、2018年）。

8 影山澄江『基地に生きる女性たち—横浜・横須賀の基地と買売春—』史の会編『史の会研究誌 第四号 一女性たちの物語を再生する—』（2001年）。

9 早川紀代「占領軍兵士の慰安と買売春制の再編」恵泉女学園大学平和文化研究所編、前掲書。

10 出岡学「狩り込みと性病院—戦後神奈川の性政策—」恵泉女学園大学平和文化研究所編、前掲書。

11 平井『「婦人保護台帳」にみる売春女性たちの姿」、前掲書第5章所収論文。

12 中川紗智「娼婦の移動実態からみた盛り場の性格—1950年代の横浜を事例として—」『地理学評論』（92—5、2019年9月）

第一章 戦後神奈川の婦人保護史事業史概観

敗戦直後の日本では、内務省警保局により占領軍の性対策が検討され、1945年（昭和20）8月18日に内務省警保局長名による「外国軍駐屯地に於る慰安施設について」が各府県長官に無電通報される。この通牒により政府の補助を受けた特殊慰安施設協会（RAA）が東京都をはじめ各府県に設立され、神奈川県では本協会による慰安所が箱根に設置された。横浜市域にはRAA傘下の組織はなく、警察部保安課（旧防空課）が独自に慰安所設置を準備した後に業者の協同組合経営としたことが特徴である¹³。

この後、1946年（昭和21）1月21日に連合国軍司令官総司令部は「日本ニ於ケル公娼廃止ニ関スル件」を発し、政府は同年2月に「娼妓取締規則」を廃止、神奈川県では同月に県令「貸座敷取締規則」、「娼妓取締規則」を廃止する。『神奈川県警察史』では「以来、公娼という名称は法の上から姿を消したが、〈特殊飲食店〉において依然として同一内容の接客行為が継続されていた。一般的にはこうした地域を二つに大別し、旧遊郭地帯を〈赤線区域〉、これに準ずる地域を〈青線区域〉と呼んだ」と記しているほか、公娼廃止後、街娼が急激に増加し、性病が蔓延したため、1946年（昭和21）5月よりMPの協力の下、街娼の一斉検挙を開始し、同年内にのべ6,884人を検挙したことも記録している¹⁴。横浜市では1950年（昭和25）に「横浜市風紀取締条例」を制定して売春女性たちの取り締まりを強化するが、その間の経緯について1951年（昭和26）に刊行された横浜市警察本部警務部教養課編『浜のまもり』の保安課による記事では以下のように記している。

この傍若無人の街の天使、夜の天使に対し

「性病予防法」と「占領軍の命令により」を併用して、いわゆる狩込みを行い、その他に「勅令第九号」、「児童福祉法」等（職業安定法、地家賃統制令、道路交通取締法、軽犯罪法）を適用して取締を実施したが、腐肉のはえを追うようなもので、ふえこそすれ減少するふうは全然見えなかつた。

そのうちようやく衣食が足つて、道義を多少考える余裕のできた市民から「何とかして欲しい」という世論が巻き起こり、それに呼応して本部長さんはじめ当時の保安係員の努力によつて、昨年十二月四日始めて「横浜市風紀取締条例」が制定された。¹⁵

同書には、「横浜市風紀取締条例」制定後に横浜市警の総力を挙げて行われた取締の結果、街頭に存在した日本人相手の売春女性約500名（野毛電車通約100名、日之出町約150名、横浜橋通浦舟町約150名、曙町電車通約100名）、外国人相手の売春女性約1,100名（伊勢佐木町末吉町一帯約600名、板東橋附近約200名、大江橋付近約100名、本牧シーメンスクラブ附近約200名）計約1,600名のうち、9割が姿を消したことが記されている。

警察は性病蔓延の防止と風紀取り締まりの観点から売春の半公認地帯である赤線地帯以外で売春を行う女性たちを「狩り込み」と呼ばれる方法で強制検挙したが、これらの女性たちはどのように保護されたのか。その歴史については、先行研究において影山が『神奈川新聞』の記述を基に論じているほか、「狩り込み」の実態については出岡が神奈川県の公文書資料の分析を詳細に行っている。また、平井も神奈川県民生部が1963年（昭和38）に編纂した『婦人保護事業十年のあゆみ』の記述を基礎にまとめている

13 早川前掲論文、46～51頁。

14 神奈川県警察史編さん委員会『神奈川県警察史』（下巻、神奈川県警察本部、1974年）279～280頁、688頁。

15 保安課「浜の名物」「浜のまもり」（第3巻、第10号、横浜市警察本部警務部教養課、1951年12月）55頁。

る。先行研究が取り上げた以外の神奈川県の人
人保護事業史を知る資料として、神奈川県「昭
和二十二年 婦人保護事業の概要¹⁶」、高橋芙
蓉「婦人福祉事業のおこりについて¹⁷」、神奈
川県立婦人相談所編『婦人相談所創設50周年
記念誌¹⁸』があり、これらの記述をまとめると
以下のような経緯が把握できる。

1946年（昭和21）1月の「娼妓取締規則」廃
止後、神奈川県下では街頭で売春を行う女性た
ちが急激に増えたことにより、多くの女性たち
が性病に罹患した。兵士の性病蔓延を危惧した
占領軍の方針によって売春女性たちの「狩り込
み」が行われたが、戦前の遊郭に存在した性病
検診病院の真金町病院は空襲で焼失していたた
め、戸塚区原宿の国立戸塚病院（1949年〔昭
和24〕より国立横浜病院）と金沢区町屋の済
生会神奈川病院をはじめとした病院で検診と治
療が行われることになった。厚生省社会局編『社
会局参十年』には、国立戸塚病院に厚生省社会
局長と予防局長の視察が入り、女性達の聞き取
り調査の結果、「機会があつたら何とかこうい
う生活から抜けたいという気持を持つている者
が相当多数いることを私は見てとりまして、こ
れは是非一つ社会局で彼等の更生施設を作り、
これらの人々を更生させねばならぬ」と感じた
社会局長によって更生施設の設置が進められ
ることになった経緯が記されている¹⁹。これによ
って1946年（昭和21）11月の内務・文部、厚
生3省の次官会議による「私娼の取締並びに発
生の防止及保護対策」の決定、および同月26
日の「婦人保護要綱」が制定され、同要綱に基
づき、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、
福岡に17カ所の婦人保護更生施設が建設され
ることになった。

神奈川県では1947年（昭和22）2月に横浜市
戸塚病院内に婦人保護更生施設、松風寮（1948
年〔昭和23〕に引揚母子と精神疾患を有する母子、
貧困家庭の母子を保護する富士見母子寮となる）
を設置し、続いて3月に横浜市南区三春台にむ
つみ寮（昭和40年廃止）、川崎市に川崎白菊寮
（1956年〔昭和31〕廃止）を設置する。当初、
この3施設で婦人保護更生事業を行っていたが、
推定5,000人もの売春女性たちが基地の町である
神奈川県に集まったため、収容が追い付かず、
1948年（昭和23）には横浜市磯子区に若草寮が
設置されることになった。厚生省の方針でこれ
らの施設は民間に委託することになっていたため、
川崎白菊寮は聖体礼拝会（現社会福祉法人礼拝
会）が委託経営を行い、松風寮と若草寮は財団
法人厚生同胞協会神奈川県支部が委託経営を行
った。同協会は1946年（昭和21）2月に戦災援
護への協力を目的として発足した組織で、現在
は社会福祉法人神奈川県民生福祉協会として、
松風寮と若草寮の後進である女性保護施設さつ
き寮の経営を1968年（昭和43）より県から委託
されている。

また、1947年（昭和22）に設置された性病
専門の県立屏ヶ浦病院内に、全国初の常設の
婦人相談所である神奈川県婦人更生相談所が開
設された。本相談所は県の委託する民間団体で
経営する婦人保護施設の連合会で組織されてい
たが、1950年（昭和25）に県の直営に切り替
えられた。また、当初は売春女性のみを保護・
更生の対象としていたが、1952年（昭和27）
12月に対象を生活困窮・家出・浮浪者に広げ、
別所に存在した結婚相談所を統合して婦人相談
所と改称し横浜駅東口前に移転。1955年（昭
和30）に伊勢佐木、寿警察署内に風紀対策連

16 神奈川県「昭和二十二年 婦人保護事業の概要」（1947年）、寺脇隆夫『戦後処理・遺家族援護・婦人保護基本資料』（第7巻（婦人保護/売春1））、柏書房、2015年）所収資料。

17 『性暴力問題資料集成（編集復刻版）』（第7巻、不二出版、2004年）所収資料。

18 神奈川県立婦人相談所編・刊『婦人相談所創設50周年記念誌』（2000年）。

19 厚生省社会局編・刊『社会局参拾年』（1950年）108-110頁。

絡協議会を置き、売春女性の更生指導に当たったほか、横浜市風紀取締条例で検挙した女性を保護する一時保護所を相談所内に附設する。こうした一連の取り組みは、売春防止法起草に際して、同法に定められた婦人相談所の行うべき業務内容に大きな影響を与えたという。

神奈川県婦人更正相談所（以下、相談所）では、神奈川県婦人更生相談所事業運営要綱²⁰によって、「身上相談によって調査した事項は記録保管しておくこと」が定められていた。調書には、氏名、生年月日、学歴、職業、現住所、本籍地、保護者氏名・住所、転落動機、妊娠有無、初交時の年齢、検挙回数・場所・状況、病歴、健康状態などが記載されているほか、「本人の経歴」欄が設けられ、売春に至る経緯が把握できる。また、調書には各保護更生施設への送致書類が添付されており、ここにも詳細が記載されている。神奈川県立公文書館では1950年（昭和25）～1955年（昭和30）の調書4点（ハ、マ、ヤラワ、ナ行の女性238名分）を個人情報保護をマスキングした上で公開している。また、同館では「昭和31年 婦人保護台帳」5点を所蔵・公開しており、先行研究において平井や中川が詳細に本資料を分析している。

これらの資料群が第一級の一次資料であることは言を俟たないが、相談所の取り組みと女性たちの境遇を知る重要な資料群として、相談所の職員であった高橋芙蓉による女性たちの調査記録群がある。『性暴力問題資料集成〔編集復刻版〕²¹』（全25巻、不二出版、2004～2006年。以下、『集成』）には高橋が作成した19点の資料が所収されており、【表1】はその一覧である。

本資料群は高橋の手書きによるもので、女性たちの境遇に関する数量的分析のほか、女性たちが売春に至る経緯の具体例などが詳細に記載されている。また、高橋の分析を集成した資料と思われるのが、神奈川県民生部保護課が1953年（昭和28）8月に作成した「神奈川県の婦人保護事業の概要²²」で、内容の類似性から高橋自身が同書の編纂に関わった可能性も指摘できる。

高橋の経歴については、自身が記した「わがワーカーへの道」『月刊福祉』（第53号、1970年2月）で詳しく知ることができる。高橋は1923年（大正12）に創立された京都の教化団体、使命社に入社したことが嚆矢となって社会事業の道に入り、同社を辞した後1927年（昭和2）に神奈川県鎌倉町で児童保護事業を行っていた財団法人鎌倉保育園（現社会福祉法人聖音会）の主事となる。ここで高橋は同園の大連支部を経て京城の支部へ赴任し、朝鮮の棄児や浮浪児などの子どもたちの保護に尽力する。敗戦後、内地に引き揚げた高橋は、県内11の私設社会事業団体による引揚者の保護施設、「総合社会事業 金沢郷」の事業に参加し、第5寮の寮長として約700人の引揚者の援護を担った²³。金沢郷は1946年（昭和21）に恩賜財団同胞援護会神奈川県支部へと運営が移管されるが、高橋は鎌倉保育園から同胞援護会に移り、引揚相談所に配属される。同相談所では戦災を受けた母子世帯の保護が喫緊の課題となっており、母子保護施設との交渉が多かったことが、婦人保護の道に入るきっかけであったと述べている。この引揚相談所が1950年（昭和25）に廃止された後、高橋は県立屏風ヶ浦病院内の婦人保護相談所に

20 この要綱は、神奈川県民生部保護課「神奈川県婦人保護事業関係資料」（1952年）、『性暴力問題資料集成〔編集復刻版〕』（第3巻、不二出版、2004年）所収資料内に掲載されている。

21 筆者は『集成』に所収された高橋の資料群の原資料を求めて、版元の八木書店や高橋と親交のあった綾瀬ホーム常任理事の佐竹 敬氏に協力を求め、真摯に対応をしていただいたが、原資料の所在は判明できず、高橋の家族等関係者とのコンタクトもかなわなかった。このため、『集成』所収の資料が閲覧できる唯一のものであるといえる。

22 神奈川県民生部保護課「神奈川県婦人保護事業の概要」（1953年）、『集成』（第6巻、不二出版、2004年）所収資料。

23 「総合社会事業 金沢郷」の取り組みについては、拙稿「戦後横浜の社会福祉事業－引揚者、浮浪児・戦争孤児、『混血孤児』の保護を中心として－」『横浜都市発展記念館紀要』（No.12、2016年）を参照されたい。

入る。当時の様子を以下のように記述している。

引揚相談所廃止後私は新設相談所のワーカーを担当した。この病院は患者が多いときは四百人となり、面接できるのはほんの一部分にすぎない。こうした集団の中で更生生活にはいるということは、この社会からの転落だと彼女たちは思っており、転落させないように経済に困っているなら金を出す人を見つけてやる（そこに人身売買業者の手がのびる）のが友情だと信じているものが大部分な中で更生指導の成績はなかなか挙らない。施設の充員がやっとである。

更生の決心できたものは退院時間をずらして他の患者に知られないように退院させなければならなかった。こうした実態を世に訴えることは福祉を推進する資料として必要だと思ってつぎつぎ発表した。これが売春防止法制定に役立ったことは、私のよこびである²⁴。

ここで言及されている発表資料が、『集成』所収資料群であると考えられる。売春防止法制定以前のワーカー活動は過酷であり、高橋は女性たちの環境改善のために「ヒモや業者におどかされたり、外借金の貸主に恐迫」されながら

【表1】『集成』所収高橋芙蓉作成資料一覧

No.	作成年月日	資料名	『集成』所収巻
1	1950年	調査表	第2巻
2	1951年1月1日	職場の記録第1輯 婦人更生相談について 附婦人更生保護関係年表	第2巻
3	(1951年)	婦人更生相談所に於ける性行不良児の実態	第3巻
4	1952年2月	婦人福祉に関する調査二題	第3巻
5	1952年9月5日	既婚売春婦の実態調査	第3巻
6	1952年10月10日	売春に関する調査3題 (A.本人の収入を家計費に必要としない家庭の未婚婦女の転落原因の一面について、B.最近に於ける外人相手の売春婦の収入とその分配状況について、C.売春婦を母とする混血児について)	第3巻
7	1952年10月25日	生活困窮家庭の未婚婦女の転落事情	第3巻
8	1952年11月15日	続売春婦に関する調査3題 (1.戦後に於ける売春婦の移動状況について、2.婦人更生相談にみた戦後人身売買の事例、3.横浜に於ける日本人相手売春婦の収入状況について)	第4巻
9	1952年12月10日	婦人福祉施設逃走についての調査、売春婦の宗教について、欧米に於ける婦人福祉対策関係のわが国への影響年表 (未定稿)	第4巻
10	1952年12月28日	戦争未亡人と戦争孤児の売春婦転落状況について	第4巻
11	1953年3月3日	かなしき女人群像－更生相談事例から拾う－	第5巻
12	1953年3月22日	婦人更生相談所に於ける性行不良児の実態、日米行政協定調印1ヶ年間の婦人福祉関係抄	第5巻
13	1953年10月20日	基地に於ける風紀問題は如何に解決すべきか	第6巻
14	1953年10月25日	売春婦の覚醒剤中毒症状について	第6巻
15	(1953年)	朝鮮事変下に於ける基地外娼の実態－基地横須賀の場合－	第6巻
16	1953年(12月24日)	職場の記録 (A.有子婦人は何を悩んでいるか、B.少女の人身売買事例から、C.売春生活の人格喪失に及ぼす影響について)	第7巻
17	1954年3月1日	1.小さい室 (詩)、2.私のしたことがあなたに幸福をもたらしたろうか (詩)、3.ある人身売買事件の場合をめぐる人々の云分について	第7巻
18	1954年3月25日	1.婦人福祉事業のおこりについて、2.売春婦の転落動機の一面にについて	第7巻
19	1954年5月1日	青だち－更生相談失敗事例6題	第8巻

本表では『集成』所収の高橋芙蓉作成資料を年代順に並べた。年代が明記されていない資料は推測年を括弧内に記した。

24 高橋芙蓉「わがワーカーへの道」『月刊福祉』(第53号、1970年2月)、52頁。

単身交渉し、借金の棒引きなどに尽力したという。高橋は58歳となった1964年（昭和39）に、婦人相談所を辞して鎌倉保育園に戻り、同園が経営する知的障がい者支援施設「綾瀬ホーム」へ赴任し、知的障がい者支援の研究を続ける。高橋は本資料群の作成のために朝から深夜まで取り組んでいたが、【表1】№9の資料で、その理由として婦人相談所の仕事が自らのキャリアの中で「一番はえない時代」であったと述べ、「更生指導の結果に対する期待した実績が得られないつぐないとして、何か私のしたことを通して日本の福祉に役立てたい私として切実なものを持つてしたことでした」と記述している。生涯を通じて社会事業に尽した高橋の資料群は、神奈川県公文書館所蔵資料と同様に神奈川県婦人保護事業史を考察するうえで貴重な資料であるといえよう。

高橋の資料群のうち、神奈川の売春女性の概要を知ることができる資料が【表1】№18の「売春婦の転落動機の一面について」である。本資料には1952年（昭和27）4月28日の講和条約発効から1954年（昭和29）3月8日の日米相互防衛援助協定調印までの間において、神奈川県婦人相談所で面接相談した婦人のうち、売春女性2,530人を対象とした調査記録がまとめられ

ており、女性たちの就業形態別人数や売春に至る動機が詳細に記されている。本資料では売春女性たちの就業形態について「集娼」、「散娼」、「街娼」の三分類に分けている。この分類について高橋は以下のように説明している。

この調査で集娼というのはもとの遊郭つまり赤線区域の女たちを云い、散娼とは温泉マーク旅館、マークなしの散在ハウス、カフェー・キャバレー・待合といった形態の雇傭関係の見られる女達であり、街娼はボスを持っていないと称する女たちである。このうち集娼は条例から黙認され取締から一応除外されている形になっているのでこの調査中に面接したものは、性病予防法第15条により送院された（中略）患者と、赤線区域外に出張売春して米兵から性病感染源として検診病院に送られたものなどである。

この分類は神奈川県公文書館所収の資料群にも使用されており、相談所の共通見解であったことがわかる。これらの女性たちの業態別人数一覧が【表2】である。赤線地帯の女性たちは取締まりの対象外であったため、「集娼」の数

【表2】売春女性の年齢・業態別人数

業態		年齢別	人数	業態別計	
集娼		18才未満	30	316	316
		25才未満	213		
		25才以上	73		
散娼	外国人	18才未満	24	860	1019
		25才未満	644		
		25才以上	192		
	邦人	18才未満	11	159	
		25才未満	95		
		25才以上	53		
街娼	外国人	18才未満	8	758	1095
		25才未満	535		
		25才以上	215		
	邦人	18才未満	25	337	
		25才未満	150		
		25才以上	162		

高橋芙蓉「2. 売春婦の転落動機の一面について」『集成』第7巻所収資料内の表「2. 年齢別業態及境遇」をもとに作成。原資料の集計数値には誤りがあるため、修正をした。

が少ないが、「散娼」と「街娼」の数は均衡しており、外国人相手の女性が6割を占めていることがわかる。全体の年齢層は18才未満が98人（3.83%）、18～24才が1,637人（65.14%）、25才以上が795人（31.03%）であり、「最低年齢14才最高56才、大体17才から30才までである」と付記されている。また、婚姻の有無については、未亡人が109人（4.31%）、離婚184人（7.27%）、有夫120人（4.74%）、未婚2,117人（83.68%）とあり、未婚女性が多いが、夫を亡くしたり離婚している女性も一定の割合を占めていることがわかる。

女性たちの売春に至る動機（本資料では「転落の直接動機」と表記）については、【表1】No18の資料をもとに、件数が多い順に再構成し【表3】にまとめた。相談所では「転落動機」を生活困窮、虚栄心、好奇心、誘惑、自棄、その他の6分類に分けていたが、この分類のみでは詳細な理由を把握することは困難である。このため、どのような動機をこの分類に当てはめているのかを知る手掛かりとなる資料でもある。【表3】からは、「散娼」と「街娼」に分類される女性たちの多くが友人から誘われて売春の道に至ったことがわかるほか、外国人と交際関係にあったことがきっかけとなった女性たちも多いことがみて取れる。「集娼」の女性は貧困のために親に売られたケースが多くみられ、戦前から続く人身売買の犠牲となっていたことが把握できる。また、生活困窮に分類されていない女性でも、記号欄をみると「生活困窮者又はこの線に近いもの」を示す×印が記されているケースが多く、生活困窮者が売春女性となるケースが多かったことがうかがえる。また、外国人や日本人に強姦されたことが契機となった女性も54名存在し、売春を不良仲間や家族から強要される事例も複数みられることから、性暴力の被害者や本人が望まない売春を強制された女性たちが相当数存在することも注目できる。「神奈川県婦人保護事業の概要」では、売春に至

る動機について以下のように総括している。

動機を見ると、終戦直後は、生活苦によるものが大部分を占めていた。（中略）また、敗戦がもたらした家族制度の変革等によって自由をはき違い狂奔する、いわゆるアブレゲール、それから封建的親権の濫用に対して不満を抱き、感情を爆発させて家庭不和となり家出する者等も少くなく、その要因は種々多岐に渡っている。終戦直後は社会の経済変動、また戦時産業形態より平和産業への転換過渡期で、多くの労働部門は閉され、可弱い婦女子達は到底正常な職業に就けなかつた。（中略）漸次社会状況も安定し、国民生活水準の向上するに従つて直接的生活苦による原因の者は減少した。

昭和二十三年の全盛時代に至つては他の動機と相関連して、好奇心、虚栄心を直接動機とする者の増えてきた。自己の能力以上の華やかな生活に憧れ、流行のせん端を行くかの、原色調のスーツを身に装ひ、真紅のルージュにネオン明滅の夜の街を徘徊する妄想に耽けり、モダンガールを夢見る。こうして遂には実行に移して行くのである。

この記述は多分に著者の主観が入っていると思われるため、注意する必要があるが、相談所では売春に至る動機について、生活苦が主であった戦後直後から1948年（昭和23）以降「好奇心、虚栄心」が増えていったと捉えていたことが把握できる。同資料では、「好奇心、虚栄心」を理由とする女性たちが増える要因について、家庭環境の影響について指摘しているが、この点については、先行研究が示す通り、個々の女性たちの事例を丹念に分析する必要があるといえる。

戦後神奈川に存在した売春女性たちはどこから来たのか。この疑問に答える調査が【表1】No2の「婦人更生相談について」所収の出身地

【表3】売春に至る直接動機一覧

記号	分類	売春に至る直接動機	集娼	散娼	街娼	計
△	誘惑	売春をしていた友に勧められ家出して	22	112	88	222
△	好奇心	不良団の仲間に入って		53	54	107
△	虚栄心	職場で外人と恋愛して		56	48	104
△	虚栄心	外人に憧れて		64	31	95
○	自棄	離婚により自棄	4	21	58	83
△	虚栄心	職場外で外人と恋愛		55	25	80
○×	生活困窮	貧困のために親が売った	44	22		66
×	誘惑	売春している姉に勧められ、或いはこれにならって	9	35	15	59
○×	生活困窮	夫亡後子を養うため	3	22	30	55
△	好奇心	外人に誘われて		31	20	51
△	好奇心	都会に憧れてきて		26	22	48
×	好奇心	浮浪癖から		19	26	45
△	誘惑	外人関係の職場につめていて			40	40
○×	生活困窮	弟妹が多く親を助けたく	5	19	15	39
△	誘惑	不良仲間に入り強要	25		13	38
○×	生活困窮	親の医療費を得るため		22	15	37
△	好奇心	売春生活が面白いと聞いて		26	11	37
×	誘惑	売春宿経営者に勧められ	6	31		37
△	好奇心	不良環境のなかに育って		20	15	35
△	虚栄心	ダンサーをして外人に憧れ		30	4	34
△	好奇心	娼婦生活に好奇をもって	16	10	8	34
△	誘惑	男にだまされて強いられた（偽装恋愛）	10		22	32
×	誘惑	周旋屋に勧められて	18	2	11	31
△	虚栄心	外貨獲得のため		7	23	30
○×	生活困窮	離婚後子供を養うため	3	6	20	29
△	自棄	外人に強姦されて	5	9	15	29
×	誘惑	結婚外の妊娠を恥じて家出して	17	4	7	28
○	自棄	親のすめる縁談を嫌って家出		13	14	27
○×	その他	他に生活方法がない	4	3	19	26
○×	虚栄心	美衣に憧れ	10	10	5	25
△	自棄	日本人に強姦され自棄		12	13	25
×	誘惑	売春の収入に魅せられて	17	7		24
×	好奇心	小遣に困っている時に外人に誘われて		12	11	23
○	その他	継父継母と不和家出して		9	13	22
△	好奇心	外人に好奇で接近			21	21
○×	その他	生活の方法として	1	7	13	21
×	誘惑	売春宿の女中から		12	8	20
○×	生活困窮	夫が怠者のため生活方法として	7	4	8	19
△	誘惑	愛人と家出して生活に困り		13	6	19
△	虚栄心	都会生活に憧れ男にだまされ		18		18
×	誘惑	家出し浮浪し		9	9	18
○	自棄	家庭不和のため自棄となり家出	3	7	8	18
○×	自棄	未亡人となって	5	6	7	18
○×	生活困窮	夫が怠者で子を養うため	7		9	16
○×	その他	養育先と不和家出して	2	14		16
○×	生活困窮	夫死亡後生活方法として	8	7		15
×	誘惑	貧家を嫌って家出し周旋屋に売られた		15		15
△	誘惑	女給をしていて男にだまされた	5		10	15
△	自棄	愛人と家出してすてられ		5	10	15
○×	生活困窮	家の借財整理のため	3	11		14
○×	誘惑	収入に魅せられ親に勧められた			14	14
×	誘惑	家出し周旋屋に誘われた		14		14
×	誘惑	飲食店女中をしていて男にだまされ		14		14
○	自棄	未婚、妊娠中絶の事が広まり		7	7	14
×	誘惑	新聞の社交係募集広告で		13		13
×	誘惑	外人に憧れた結果妊娠中絶するため		7	6	13
○	自棄	唾、自棄		9	4	13
○×	生活困窮	家が貧しいので不良団に入って			12	12
○×	生活困窮	親が怠け者で働かないため		5	7	12
○×	生活困窮	兄弟の療養費		4	8	12
×	虚栄心	都会生活に憧れ	4		8	12
×	虚栄心	周旋業者に誘われ		12		12
△	誘惑	旅まわりの役者を追って家出			12	12
○×	生活困窮	身体が弱いので生活方法として		6	5	11
○×	生活困窮	少女期に両親を失って		4	7	11
○×	生活困窮	夫が病気のため	2	4	4	10

記号	分類	売春に至る直接動機	集娼	散娼	街娼	計
×	虚栄心	愛人の軟心を買うため		7	2	9
×	好奇心	特定売春婦のメードをしていて		6	3	9
○×	生活困窮	内職として			8	8
○×	生活困窮	引揚後の生活方法		8		8
○×	生活困窮	夫が受刑中、子を養うため	3	5		8
×	誘惑	離婚の時周旋屋がすすめた		3	5	8
○×	誘惑	小遣い欲しさに			5	8
△	誘惑	不良環境に住んでいて	5		3	8
×	誘惑	家出して男にだまされて売られた	8			8
○×	その他	夫の遊興費のために売られた		8		8
○×	その他	幼いとき娼家に養女となり	3	5		8
○×	生活困窮	孤児となって生活方法として		4	3	7
△	好奇心	好奇的に女給となり集娼になった	7			7
×	好奇心	職を探していて好奇的に		7		7
△	好奇心	不良仲間に入り妊娠中絶のため			7	7
×	誘惑	浮浪乞食となって			7	7
△	誘惑	外人と恋愛し子があったがすてられた			7	7
○	誘惑	親が売春宿経営		7		7
△	自棄	失恋のため		4	3	7
○×	その他	父の遊興費のために売られた	7			7
○	その他	夫と不和家出して			7	7
×	その他	許嫁者がパイラで強要			7	7
○×	生活困窮	破婚のため生活方法として	4	2		6
○×	生活困窮	夫受刑中の生活方法として		3	3	6
○×	生活困窮	漁場が駐留軍演習地となり生活出来ぬため		6		6
×	好奇心	事業に失敗し好奇的に			6	6
○×	自棄	引揚後職なく		1	5	6
○	その他	親の風紀紊乱をいとい家出して		6		6
○×	生活困窮	離婚後職業補導費をつくるため			5	5
○×	生活困窮	事業に失敗し復興資金をつくる			5	5
○×	生活困窮	兄の遺児を養育のため		5		5
○×	生活困窮	美衣がほしい		5		5
○×	虚栄心	娼家先の貧困を嫌って家出して			5	5
○×	虚栄心	家の生業を蔑視して家出して			5	5
○	自棄	就職試験が通らず			5	5
○	自棄	離婚後生家に戻れず			5	5
○×	その他	夫の遊興費のため強要			5	5
×	その他	精神薄弱浮浪			5	5
○	その他	親に恋愛を反対されて		5		5
△	誘惑	精薄に近く男にだまされ			4	4
○	誘惑	貧困でないが芸妓に売られて芸妓にならず	4			4
△	自棄	許嫁の死		1	3	4
○	その他	兄と不和で家出して		4		4
○×	生活困窮	夫死亡後人にだまされ資産を失って			3	3
○×	生活困窮	家が貧しいので自棄となり			3	3
○×	生活困窮	闇商売の罰金に困って			3	3
△	虚栄心	女優に憧れ家出して男に売られた		3		3
△	好奇心	離婚後好奇的に			3	3
△	好奇心	ナイトクラブの記事を読んで			3	3
○×	好奇心	夫亡後のわびしさに			3	3
×	誘惑	引揚後の惨めさにまけた	3			3
×	誘惑	孤となり男にだまされた	3			3
○	自棄	未亡人、子に死なれ			3	3
×	その他	友達に窮乏を救うため		3		3
○×	生活困窮	兄の放蕩の後始末のため	2			2
○×	生活困窮	幼くして芸妓に売られ	2			2
○×	生活困窮	狐夫の娘、金が欲しくて	2			2
×	誘惑	終戦時公用慰安婦となり	2			2
○	自棄	許嫁者の受刑により			2	2
○×	その他	母がハウスに売った		2		2
○×	生活困窮	孫達の養育のため			1	1
○×	生活困窮	傷痍軍人と結婚、生活方法として		1		1
○×	生活困窮	養護施設から戻り家族と融和できず家出		1		1
○	自棄	敗戦のショック	1			1
○×	その他	傷痍の父が自棄となって売った	1			1
○	その他	姉と不和家出		1		1

高橋芙蓉「2. 売春婦の転落動機の一画について」『集成』第7巻所収資料内の表「4. 転落の直接動機」をもとに作成。記号は「○印は転落原因が家庭内にあったと思われるもの、△印は転落原因が家庭外にあったと思われるもの、×印は生活困窮者又はこの線に近いもの」と資料に記されている。

一覧である。1950年（昭和25）7月20日から10月末日までに相談所に来た約3,200名の女性たちのうち518名を調査した結果では、神奈川出身者が149名、東京83名、群馬22名、千葉・茨城各20名、静岡・宮城各19名、福島17名、北海道15名、栃木12名、外国12名、山形・長野・大阪各9名、新潟・埼玉各8名、福島・愛知・岐阜各7名、岩手・青森各6名、秋田・兵庫・長崎・山梨各5名、不明5名、その他29名とあり、関東や東北地方を中心とした県外の女性が計364名と非常に多いことがわかる。女性たちの現住所は、横浜が257名（南区114名、中区53名、西区20名、金沢区20名、神奈川区17名、その他33名）、横須賀が145名、その他の地域が116名で、基地のある横浜と横須賀に多くの女性たちが居住していたことが把握できる。これらの女性たちは一カ所に留まることなく、各地を移動していた。女性たちの移動について分析した資料が【表1】No.8の「戦後に於ける売春婦の移動状況について」である。高橋の分析によれば、戦前の公娼制度の下では女性たちの移動は私娼も含め行われなかったが、戦後になって各地を移動することが常態化したという。その要因について「1.外人相手の自由娼は売春対象者の移動と共に移動していく。2.ボスに擁えられている外人相手はボスが女の蟻集地を新に発見すると出店を張り、女及びポン引を交流させていること、3.公娼廃止によって前借で女を束縛する基礎が失はれたこと、事実は脆弱化したこと」の3要因を挙げている。さらに赤線地帯の「集娼」の女性たちに関しては、ブローカーが占領軍兵士の多い需要地である横浜・横須賀に地方の「集娼」であった女性たちを転売していたことを記述している。外国人が集まる基地の街であることと共に人身売買の結果として強制的に連れてこられることも、地方の女性たちが神奈川に来る大きな要因であったことがうかがえる。

売春女性たちの背景に戦争はどのような影響

を与えていたのか。【表1】No.2の資料では戦争犠牲者の項目があり、海外引揚者27名、遺族34名、引揚遺族8名、引揚未帰還家族5名、未帰還家族8名、戦災者225名、遺族戦災8名、その他203名と記されている。調査対象となった518名の女性たちの多くが戦争の影響を受けていることが把握できる。また、【表1】No.10の資料では、1950～52年（昭和25～27）に相談所で面接指導した3,521名の女性たちのうち、戦争未亡人の数が105名であったことが記されている。当時は戦争未亡人の売春が汨濫しているとの巷説があり、このイメージからすると全体の3%という数は非常に少ないと高橋は指摘しているが、100名を超す女性たちが戦争で夫を亡くしたことによって売春の道に至った事実は見過ごすことができないと筆者は考える。売春に至る理由は子どもを持つ戦争未亡人のうちの75%が貧困を理由にしており、1948年（昭和23）から売春を行う戦争未亡人の数が急激に増え、1949年（昭和24）に最高値を示していることも紹介されている。高橋はその理由について、「売れるものを売りつくし職についたが、一家の生計に足らなかつたという惨憺さがこゝにあらわれている」と記述しており、子どもを抱え、財産を切り売りしながら貧困の果てに売春に至る女性たちの姿が想像できる。また、子どもを持つ女性たちは高齢のため、雇い主を持たない「街娼」が多く、日本人相手の「散娼」も下級の売春業を営む者が多かったことが記されている。

本資料では戦争未亡人の外に戦争孤児についても言及しており、戦争によって両親を亡くした孤児が22名、父の戦死によって母子家庭となった者75名、計97名が存在したことが記録されている。前者が売春に至った理由は、22名中15名が「浮浪孤児となって」と記されており、児童養護施設などに落ち着けずヤミ市などで浮浪していた子どもたちが売春の道に入ったことがわかる。後者の場合には「好奇心・虚

栄心」が最も多い理由となっているが、祖父母、兄妹、病弱の母など、扶養を要する家族がいる女性が半数近い35名存在することも記されており、家族を養うために売春を行っていた女性が多く存在していたことが把握できる。

戦争孤児の問題とは別に、戦後神奈川における大きな社会問題となったのが「混血孤児」²⁵の保護である。高橋は1950年（昭和25）8月～1952年（昭和27）7月の間に外国人を相手にした売春女性1,776人の調査を行い、「売春婦を母とする混血児について」（【表1】No.6）にまとめている。ここでは、中絶・流産をした女性が393名（22.1%）、生存児を持つ女性が68名（3.8%）存在していたことが記されており、非常に多くの女性が妊娠経験を持っていたことが把握できる。また、子どもを自分で養育している女性は68名中14名と少なく、多くの女性たちが親や知人のほか、養護施設に子どもを預けていたことも記録されている。高橋は「混血児」を出産した女性たちの状況について以下のように記している。

混血児の母には現在を幸福であるという者とか、子供の成長に期待を夢みている者などは見出せなかつた。混血児妊婦にはオンリーワンと称し、幸福な彼との世帯や渡米を夢みている者も少くないが、出生児の母は、殊に自力で、それも売春して養育している者のなかにわが子への愛情の故に、自分の親に姿をかくして生きてる者が珍しくない。またこの母達は相手がそのうちまた自分のところに戻るだろうという期待を持ちつづけている者も殆んどない。その故であらう、混血児の母で2児を正常分娩したものは5名あつたがいずれも自分で養育できない低知能者であつて、少なくとも正常の者は次回妊娠には中絶している。

この記述からは、特定の占領軍兵士を相手とする「オンリーワン」と呼ばれる売春女性たちが、絶望の中で子どもたちを養育している姿を想像できる。「オンリーワン」の女性たちがパートナーに裏切られる理由について、【表1】No.5の資料で高橋は次のように述べている。

殊に1949年後期の朝鮮事変の進展は、日本の外娼にとつて驚噪の秋であつた。相手の渡鮮によつて胎児や携帯児の措置、所謂オンリーワンからバタフライエの転落等、未来に描いた夢が一朝にして破綻し、産児調節、妊娠中絶の普及がこれに影響して是歳を線に混血児出生率が低下したという統計は当たつている。

高橋の記述からは、朝鮮戦争による第8軍の朝鮮半島への移動によって占領軍兵士の「オンリーワン」であつた女性が国内に置き去りにされる様子が読み取れる。筆者は国内で最も多くの「混血孤児」を保護した聖母愛児園の所蔵資料や同園の卒業生の聞き取り調査を行っているが、同様の事例が多くみられる。外国人を相手にする売春女性たちの中には、占領軍兵士との結婚や渡米を希望し、子どもを出生する者も少なからず存在したが、その思いが踏みにじられた結果、多くの「混血孤児」が発生することになったことを指摘できるだろう。

保護された女性たちの更生状況についても高橋は【表1】No.2の資料で分析している。ここで注目できるのが更生施設から脱走する者が多いことで、1952年（昭和27）4月28日から1954年（昭和29）3月8日の間に更生施設に入った54名のうち、正式退寮者がわずかに9名で45名が施設を脱走したと記録している。脱走の理由は「自由を束縛されるから」が18名、「放浪癖」10名、

25 横浜における「混血孤児」保護の経緯については、拙稿、前掲論文を参照されたい。

「叱られて」9名、「はっきりとした理由なくいやになって」9名とあり、更生施設のプログラムが機能していない状態であったことがうかがえる。高橋は、この状況を踏まえ、全国17の更生施設を視察して、矯正の具体的な方法を見いだしている施設が皆無であることを指摘した渡辺洋二の研究に対して同意を示し、更生施設が「モンキーハウス」と呼ばれて売春女性たちに忌避されている理由を考察している。その理由の第一として従来の方針が性病予防に重点が置かれ、更生保護が「余波的な存在」であったことにあと指摘し、「婦人更生保護という一系統の目的を以て、検挙も診療もこれを更生指導に連結せねばならぬ」として性病病院の衛生部から民生部への移管を提言している。また、従来の更生施設が年齢、知能、教護過程による区分を設けていないことを批判し、更生の進歩が早い若者とそうでない25才以上の「集娼」の女性を分けるなど、女性たちの状況に応じた施設の整備を訴えている。このほか、「将来のための現在の行為」という更生寮に入寮して、果して退寮後の生活の道が約束されるでしょうか」という女性たちの抗議が多いことを取り上げており、売春以外の生業が更生施設のプログラムによって得られないことが施設を忌避する要因の一つであることを示している。このため、「将来のための現在の行為」という建前を現実のものとするために職業補導の拡充強化することなどを訴えている。

本節では高橋の膨大な調査記録のうちの一部を紹介したが、売春女性たちの就業形態や売春に至る要因が一律ではないことに加え、戦争未亡人や戦争孤児、「混血孤児」といった社会的問題が背景にある女性が多く存在すること、更生施設が大きな問題を抱えていたことなど、常盤氏が撮影した写真の背景を考察するうえで有意な情報が多く含まれていることがわかる。こ

れらの情報は、先行研究において平井や中川が「昭和31年 婦人保護台帳」を分析した数値とも合致する点が多く、今後比較検討する必要があると考える。また、平井や中川が先行研究で行っているように、数量的分析と女性個人の調書とを照らし合わせてより意味を持つものも多いため、引き続き分析の対象としてゆきたい。

第二章 常盤写真にみる戦後神奈川の婦人保護事業

本章では前章で論述した売春女性たちを取り巻く歴史的背景を念頭に、常盤氏が撮影した婦人保護事業関連の写真を具体的に紹介していきたい。

常盤氏が売春女性たちを撮影しはじめた当初は、横浜大空襲で父を殺した米兵を相手に商売をする女性たちに対して憎悪の念を抱いており、彼女たちに対する共感はい微塵もなかったという²⁶。しかし、赤線地帯を撮影するうちに、彼女たちも自分と同じ人間であるとの意識が芽生え、より深く彼女たちの実態に迫るために、売春防止法が公布された1956年（昭和31）より女性たちの性病検診の現場に入っていく。その作品は『毒花』と写真集『横浜再現』と、『わたしの中のヨコハマ伝説』に所収されているが、『毒花』以外の写真集の撮影場所と撮影日の表記には、明らかに誤りと思われる記述が多いため、本稿では『毒花』の内容に沿って写真を紹介する。

常盤氏が最初に訪れた施設は県立屏風ヶ浦病院である。『毒花』では「県立××病院」と表記されているが、写真集『横浜再現』では「屏風ヶ浦病院の小野田先生にお願いして、病院の中で写させて頂きました」と記されており、この病院が県立屏風ヶ浦病院であることがわかる。常盤氏は同院の様子について以下のように記している。

26 「女流写真家常盤とよ子さん訪問記」『女性教養』（第257号、1960年6月）。

(筆者注：病院設立当初の) 昭和二十三、四年ごろには、横須賀や横浜から、進駐軍のトラックで送りこまれてくる患者たちが、玄関の外にまで溢れ、女たちが罵り合うさまざまの奇声が絶えなかつた。そうして毎日のように、あられもない姿で、つかみ合いの喧嘩をはじめ患者たちもいたということである。

いまはそのころの面影もなく、患者がくるのは、大抵午前中だけで、あとの時間はひっそり閑と静まりかえっている。理由は簡単だ。あちこちに、診療所の設備ができ、こんな遠いところまでくる必要がなくなつたからである²⁷。

同院の設立経緯については先行研究で出岡が詳細に分析しているほか、久米正雄による設立当初の同院のルポルタージュ記事および女性たちとの座談会記事が1948年(昭和23)6月に刊行された『婦人文庫』に掲載されており²⁸、非人道的な「狩り込み」によって連行された多くの女性たちで溢れる同院の姿がうかがえるが、常盤氏が同院を訪れた1956年(昭和31)の段階では、各地に診療所が作られており、閑散とした状態であったことが記されている。この翌年には、より近代的な設備を持つ富士見診療所が中区富士見町に建てられたため、同年8月に同院は閉鎖される。常盤氏の作品は、同院の最後期を記録した写真資料であるといえよう。

常盤氏は県の衛生課長からの紹介状を持って同院を訪れ、撮影が許可されるまで医師を説得をする予定であったが、予想に反して撮影はすぐに許可され、医師より渡された白衣を着て看護師に変装したうえで、白衣の中にカメラを忍ばせ院内を隠し撮りすることになる。最初の撮

影は診察室とカーテンで区切られた待合室であった。常盤氏はそこで待つ女性たちを以下の様に記している。

彼女たちは棒のついた、あの安もののアイスキャンデーをくわえ、乱れた髪の毛は、枯れたよもぎを想わせた。患者は七人であった。どれもこれもどぎつい派手な洋装だった。(中略) 不意に、カーテンの向うから先生の声が聞えた。抑揚もなく、先生の声はあたかも、犬や猫の名を呼ぶような調子だった。女たちはいつせいに、アイスキャンデーの棒を、窓外に投げずて、ほんとの診察室へぞろぞろとはいつていつた²⁹。

『毒花』の所収写真には写真の詳細が把握できる解説が付されていないが、【写真1】の女性たちはアイスキャンデーを持っているため、この記述の際の写真であることがわかる。診察室に入った女性たちは、「あるものは机のうえ、あるものはベッド、あるものは椅子」と思い思いの場所に腰掛けるのを見て常盤氏は「傍若無人、エチケットもあつたものではない」という感想を記している。この様子が【写真2】であると思われる。この後、医師によって患部の診



【写真1】県立屏風ヶ浦病院待合室

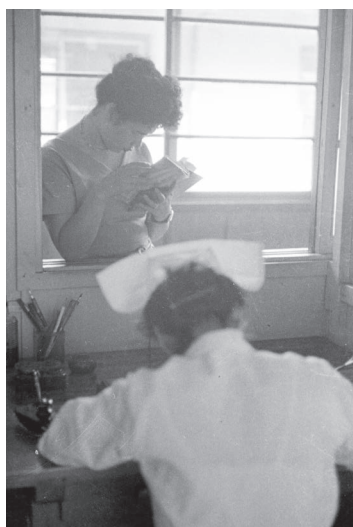
27 常盤とよ子『危険な毒花』(三笠書房、1957年) 68-69頁。

28 久米正雄、大森周三郎、莊司智瑛、関勇、收容少女三十数名「轉落の天使達一座談會」、久米正雄「屏風ヶ浦病院訪問記」『婦人文庫』(3巻6号、1948年6月)、同誌には同院を松本政利が撮影した「グラビヤ特集—どん底の悲歌」も掲載されている。

29 常盤前掲書、66頁。



【写真2】 県立屏風ヶ浦病院診察室



【写真3】 県立屏風ヶ浦病院受付

察が行われるが、この様子を撮影した写真は寄贈資料からは見つけることが出来なかった。この翌日にも常盤氏は同院を訪れ、前日より冷静な気持ちで院内を撮影してゆくが、白衣の中からカメラを出すことはできなかったという。この際の撮影写真が【写真3】であると思われる。3日目に同院を訪れた常盤氏は、ペニシリンの注射を受ける患者と出会う。ここで初めてカメラを白衣の中から取り出し、その様子を撮影する。その際の心境を常盤氏は以下のように記している。

彼女（患者）はベットに長々と俯伏せの姿勢で、下半身の背面を露出、両肘を突いていた。その右手には喫いかけの煙草が指の間に紫色の煙をあげていた。そのような、いかにもだるそうで、生きることに疲れ果てた人間、といった感じが、強くわたしの印象にのこった。覚えず、同性のわたしは、ぐぐつと烈しい感動におそわれ、泣きたいような思いにかられてしまった。シャッターを押しきつた一瞬、わたしは背筋に、冷たい風が吹きぬけて行くのを感じた³⁰。

この情景を写したのが【写真4、5】である。ペニシリンは梅毒の特効薬であるが、同院では安価でペニシリン注射を患者に提供していたことが前述の久米正雄の記事に記されている。常盤氏はこの写真の現像をして改めて見た際に、写真エッセイ集のタイトルとなる「危険な毒花」というフレーズが頭に浮かんだことを記しており、本作品が常盤写真の転換点のひとつであっ



【写真4】 ペニシリン注射（1）



【写真5】 ペニシリン注射（2）

30 同前、68頁。

たことがうかがえる。

県立屏風ヶ浦病院を撮影してまもなく、常盤氏は同院の医師の誘いによって赤線地帯である南区真金町の女性たちの性病検診の様子を撮影する。昭和23年（1948）の性病予防法の施行によって、赤線地帯の女性たちは定期的な性病検診が義務付けられており、常盤氏の撮影当時は真金町・永楽町の女性たちは近隣の真金町医院や熊田医院などで検診を受けていた。検診の内容は、性病予防法施行細則第5条に基づく梅毒、淋病、鼠径リンパ肉芽腫の検査で、血液検査と医師の検診が行われた。常盤氏は検診が始まる午前9時の少し前に真金町医院を訪れ、女性たちで溢れる同院玄関や受付の状況を撮影している（【写真6、7】）。その後、医師から借りた白衣を着こみ、カメラを左ひじの上に載せて血液検査の様子を撮影した（【写真8～10】）。その際の様子について以下の様に描写している。

まくりあげた腕に浮いて見える静脈に、鋭い針が突き刺される。顔をしかめる。なかには、あたりかまわず、ひいひいと悲鳴をあげる女もいる。また、過度の注射で硬化した肌なのか、針先がうまく血管にとおらない腕もある。そんなのは、何回も何回もぶすぶすと、針を突きたてられる。そして部屋じゅうに、一種異様な臭気とともに、騒音のうずがまいている感じだつた³¹。

血液検査を受ける女性たちを撮影した写真からは、当時の検査の様子が詳細に把握できる。「神奈川県婦人保護事業関係資料³²」では、「旧業者（集娼・芸妓）一斉検診成績表」が掲載されており、1,611名の「集娼」のうち37.71%にあたる609名が性病に罹患していたことが記され



【写真6】真金町医院入口



【写真7】真金町医院受付

ている。昭和27年（1952）に県立屏風ヶ浦病院で行われた創立5周年記念の講演会³³において、神奈川県性病予防委員会委員長の渡邊熊雄は「赤線が性病予防になる」という厚生省次官の言葉を批判し、赤線の女性たちが検診対策を講じているため、無病となる検診結果が出る者

31 同前、70-71頁。

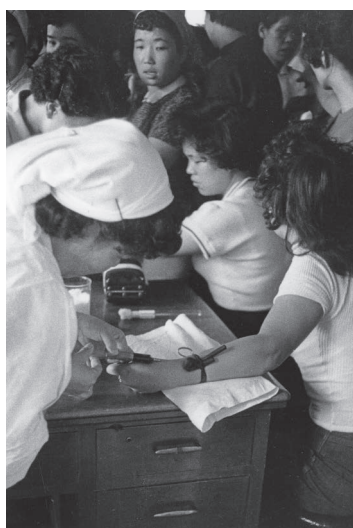
32 前掲、神奈川県民生部保護課「神奈川県婦人保護事業関係資料」（註20）。

33 渡邊熊雄「性病予防と赤線」『県立屏風ヶ浦病院創立五周年記念 性病予防講演会講演要旨』（神奈川県性病予防委員会、1952年）、『集成』（第4巻、不二出版、2004年）所収資料。

が多い実態について述べていることから、実際にはより多くの女性が性病に罹患していたと考えられる。常盤氏は検診を受ける女性たちの姿を「どんな女でも、この商売を十年もつづけていると、とりたててどこが悪いということもなく、お茶碗に自然とひびがはいるように、体全



【写真8】血液検査（1）



【写真9】血液検査（2）

体が何ものかにおかされてしまう——と聞いたが、そういう感じの顔が、たくさん見えるような気がしてならなかった³⁴」と記しているが、常に性病に罹る危険と隣り合わせに生活を送る女性たちの素顔を常盤氏の作品は映し出しているといえよう。

県立屏風ヶ浦病院と真金町医院を撮影した翌年の昭和32年（1957）に常盤氏は横浜市内の婦人更生施設の撮影を行う。撮影の背景には同年4月の売春防止法の部分施行があり、売春が社会問題として注目されている時期であるため、「彼女たち（赤線の女たち）に、こういう施設のあることを正しく知らせる意味からも、わたしはやり甲斐のある仕事だ、と思うのだつた³⁵」という動機を『毒花』に記している。

神奈川県立図書館に所蔵されている「売春防止に関する資料³⁶」によれば、1957年（昭和32）に神奈川県では神奈川県売春防止対策本部を設置し、県、横浜・横須賀市、警察などの各関係機関が連携して、1958年（昭和33）の売春防止法の完全施行を円滑に期す体制を整えていた。同本部の調査資料には、1957年（昭和32）11月の段階で横浜地域に赤線地帯で働く売春女性が1,350名存在したほか、青線地帯で働く売春



【写真10】血液検査（3）

34 常盤前掲書、71-72頁。

35 同前、198頁。

36 神奈川県売春防止対策本部「売春防止に関する資料」（1958年、神奈川県立図書館所蔵）

女性436名、県全体では赤線青線合わせて10,385名の売春女性が存在していたことが記されており、売春防止法が成立したのちも多くの女性たちが売春を生業としていたことがわかる。この対応のため、同本部内には婦人保護更生対策部会、取締対策部会、転廃業対策部会の3部門が設けられ、売春女性の「保護更生」は組織の重要な目的の一つとして掲げられた。赤線地帯の女性たちについては、特に婦人厚生巡回相談実施要綱が定められ、県下28のカフェー組合従業員約3,000名を対象として、一斉性病検診時に面接して身の上を調査し、併せて今後の身の振り方についての相談に応じることが規定されていた。また、性病特別対策事業実施要綱も定められ、性病予防法ではなく婦人保護事業として性病の検診治療を無料で完全治癒するまで行うことが規定された。この時期に婦人更生施設に入った女性たちがすべて売春女性であったわけではないが、このような対策が県を挙げて行われていた時期に、婦人更生事業の最前線である施設に常盤氏は赴いたのである。

常盤氏が撮影した婦人更生施設は『毒花』では「〇〇寮」と記されているが、寄贈されたネガケースに記された情報から、県立屏風ヶ浦病院の隣接地に存在した若草寮であることが判明した。また、このケースには撮影年月日も記されており、1957年（昭和32）7月20～27日の期間に撮影が行われたことも把握できる。同寮の更生プログラムについては、先行研究において平井が同寮の「昭和二七年度事業計画」を詳細に紹介しており、「職業指導」や「精神指導」など、様々な更生プログラムが行われていたことを明らかにしている。この資料以外に同寮の日常生活を知ることが出来る資料が前章で紹介した「神奈川県の婦人保護事業の概要」（以下、「概要」）である。ここでは同寮の生活について以下の様に記述している。

寮生の生活は、朝六時に起床し、朝掃除を全員一致して寮内隅々まで塵芥一つ見られないほどに、すました后洗面化粧し新しい空気を胸一ぱいに吸ひ込んでいる中、食事の合図のベルがなる。食卓にむかうと、飯椀に現^{ママ}気がほのへこと立ち、一人当たり一日生活費、七拾壹円の費用を最大限に活用、カロリーの摂取に苦心の程が伺える（中略）

食事が終わると当番が跡始末し、当番以外の者は九時迄自由な各々個々の用事をする。

時計が九時の時刻を知らすと作業を開始し、ミシン作業、マフラー編縫い、その他軽作業等を行う。二時間程作業すると、予め定めてある日課時間表に従つて、社会の動き、政治、経済、等いろへ必要な知識の教育を行い一週に二度、他界より講師を招いて常に新鮮味のある指導を実施している。（中略）

ラヂオが昼のニュースを伝え、全員食卓に向う、食事当番は一週間づつ交代で全員行うようにしてある。（中略）

食事が済むと各自、好みのピンポン、あるいはバレーボール、家内遊戯 読書と昼休みを効果的にすごしている。

午後は三時間位作業を行い、また学科を行う、主に母親になるために必要な知識を行うようにしている。（中略）

夕食を済ますと、ラヂオより「二十の扉」（筆者注：NHK ラジオで放送されていたクイズ番組）のアナウンスが聞こえてくる。一番楽しみにしている娯楽番組を聞き逃すまいと、ラヂオに全員しがみつく（中略）

時計の針が刻々ときざみ九時を指す頃、当番の就寝の合図があつて、ラヂオのスイッチを切り、各々床に就き、明日への希望を夢みて一日のつかれを憩う³⁷。

37 前掲、神奈川県民生部保護課「神奈川県の婦人保護事業の概要」（註22）、16-17頁。

上記の記述が平日の様子で、土曜日は午前中に大掃除、午後は洗濯、洗髪、入浴が行われ、日曜日は月一回の交代で映画鑑賞に出かけたことが記されている。この情報を踏まえたうえで、常盤氏の撮影した同寮の写真を紹介してゆきたい。

常盤氏は性病検診の様子とは異なり、隠し撮りではなく女性たちと交流を持ちながら同寮の撮影を行っていた。その理由は寮長の「あの女の子たちが、こういう収容所から世の中へ、再び出て行つたときに、世の中の人たちも、自分たちと少しも違っていない人間なんだ、ということを知ってもらいたいと思うのです³⁸」という思いがあったため、一日中自由に寮内を撮影することが許可された。このため常盤氏は女性たちの起床時間から寮に入り撮影を開始している。『毒花』では「概要」の記述と異なり、5時半起床であったと記されている。女性たちの洗顔の様子を撮影した写真が【口絵1頁(1)】であり、その後の清掃作業を撮影したと思われる写真もある【口絵1頁(2)】。朝食風景の写真もあり【口絵1頁(3)、(4)】、常盤氏はアルマイトの食器に盛られた山盛りの白米を食べる女性たちをみて「どの子も、わたしなんか恥しくなるほどよく肥えているのに、わたしは改めて目を見張ってしまった³⁹」という感想を記している。写真を見ると白米は多いが副菜が少ない食卓が把握できるが、常盤氏は福食費含め1人1日65円という限られた食費の中でやりくりしながら女性たちを満足させようと寮母たちが努力していたことを『毒花』に記している。「概要」では食事の後にミシン作業やマフラー編縫いなどの軽作業が行われたことが記されているが、常盤氏の撮影時にはスカーフを作る作業が行われおり、この様子を撮影した写真が【口絵2頁(5)、

(6)】である。スカーフは一枚2円50銭から3円程度の工賃になり、女性たちのものになったことが『毒花』に記されている。また、女性たちが座学を受ける様子を写した写真が【口絵2頁(7)、(8)】である。教室には「概要」で記されている日課表が張られており、乱れることなく整然として講義を受けている様子がうかがえる。

『毒花』に記述のみがあり写真が掲載されていないのが、女性たちが生け花をしている場面である。常盤氏は、カメラを向けると緊張して表情がなくなってしまう女性が多いため、彼女たちが生け花に集中するまで待ち、隠し撮りのような手法で撮影を行った。その際に撮影されたのが【口絵3頁(9)、(10)】と思われる。生け花に夢中になる彼女たちを見て、「汚れた過去はきれいに洗い落とされ、普通の環境にあるお嬢さんたちのような、無垢な心情が、わずかに四、五本のお花一しおれかけた生気のない花でも、花には違いなかつた―へのり移っているかのよう、わたしには深い感動的な場面であった⁴⁰」と記している。

常盤氏の同寮の撮影の大きな目的は、女性たちが自由時間を過ごす姿を捉えることであった。「概要」に記されている昼食後の自由時間と思われる女性たちの姿を撮影した写真が寄贈資料には多く含まれており、なわ飛びや談笑に興じる女性たちの姿が写し出されている（【口絵3頁(11)、(12)】）。また、彼女たちが同寮に来る前に生活の基盤にしていた夜にこそ真の姿が見いだせると考え、就寝前の彼女たちの姿を多く撮影している（【口絵4頁(13)～(15)】）。ここで注目できるのが、彼女たちの部屋が洋間と日本間に分かれていることであり、新しく入寮した女性や問題行動が多い女性が洋間、「更生の証がはつきりと現れた子」が日本間で居住していたこと

38 常盤前掲書、199頁。

39 同前、205頁。

40 同前、228頁。

を常盤氏は寮長から伝えられている。この区分を常盤氏は差別であると感じ、過去を感じさせるベッドではなく「できればみんな日本間に住まわせてやりたい」と思ったと記している⁴¹。常盤氏は仲良くなった女性から、洋間と日本間の女性の間には対立があったことを聞かされており、同寮内の女性たちにある種の階層と分断が生じていたことがうかがえる。

常盤氏は、日本間よりも洋間の女性を多く撮影しており、その生活環境が詳細に把握できる。写真の中ではベットと戸棚が確認できるが、戸棚について次のように記している。

彼女たちは自分の持物を容れる小さい戸棚を一つずつ与えられている。その戸棚の扉には、美空ひばりとか、小坂一也とか—そういった人気歌手の写真や、映画スターの写真が、ただべたべたと貼りつけてあつた。赤線にいたころ、自分の部屋の壁をかざっていたときと余り違っていない。そうして、棚の上には、きまつて洗面道具が、何かの象徴のようにのつつているのだ⁴²。

戸棚を写した【口絵4頁(16)】からは、女性たちが思い思いの工夫を凝らして唯一のパーソナル・スペースである戸棚を飾っている様子が見て取れる。女性たちは戸棚を写すことを常盤氏にねだり、常盤氏も、意外なほどに整頓された戸棚を一つ一つ見ることが楽しかったという。

常盤氏は何度も同寮を訪ねるうちに女性たちと友人関係となって親しく交流したが、彼女たちの更生の道のりの困難さについても言及しており、寮母の以下の言葉を掲載している。

「仮りに、更生寮を出られる程度に、更生

した女の子たちをですね。更に、第二段階のほんとうの生産的保護設備でもあればいいのです。国家がそういう施設をつくつてくれない限り、私どもには、消極的な助言を与えるくらいのことしかやつてやれないのが現状です。もとの仲間には絶対に住所を知らせたり、手紙を出したりしちやいけないつて注意してやるくらいが、私どもにできる限界なんです⁴³。」

この発言からは、当時の婦人更生施設の現場にいる職員が感じていた更生プログラムの限界がよく表されている。前章での高橋の調査記録には、更生寮から多くの脱走者が出ていたことが指摘されていたが、同寮でも多くの脱走者が出ており、「概要」では1948～53年（昭和23～28）の間に入寮した409名のうち133名が脱走したことが記録されている。その理由について同資料では「精神的欠陥によって、なかなか蟄居することが出来ず、その環境に溶け込むことが困難で、従つて放縦な生活が無性に恋しく、周囲の目を盗み、他の者を誘^{メツ}戒、逃亡を画して寮を飛び出し、元の生活に落入つて行く」と記述しており、女性たちの個人的資質を要因としているが、実際には売春以外の方法で生計を立てられるプログラムを提供できない施設の問題が多分にあったことが『毒花』の記述からうかがえる。

『毒花』所収の写真のうち、最も世間から批判されたのが同寮を写した作品群であった。「なにもあの人たちの顔を写すことはない」というのが主な批判であったが、写真を掲載した理由について常盤氏は「でも、あれは、あの人たちの希望だったのである。『もうあたしたち、悪いことしてないんだから』と、逃げたり隠れた

41 同前、233-235頁。

42 同前、236頁。

43 同前、209-210頁。

りは少しもしなかった。かえって、わたしの方で、ちょっとびっくりしたくらいだった⁴⁴」と述べており、筆者との聞き取り調査の中でも、同寮の写真を展示した写真展の開催中に、彼女たちの写真を取り下げるべきであるという声に対して、彼女たち自身が抗議の声を上げたというエピソードを伺った。当初、売春女性たちに激しい憎しみを抱いていた常盤氏は、婦人保護の現場に入ることによって女性たちの厳しい状況を実感し、さらに同寮に通って女性たちと触れあうことによって、親身に彼女たちの将来を案じる心境にいたる。同寮を撮影した作品群は、売春女性たちを撮影し続けた常盤氏の写真の一つの到達点であり、批判を受けても世間に公開する必要を意識したテーマであったことがうかがえる。

おわりに

常盤氏が戦後横浜の売春女性たちを写した作品群は、逝去後も写真美術史上に残るものであるが、写真に写る女性たちの背景を知る資料が数多く残されていることを改めて確認できた。高橋芙蓉の調査記録からは、多様な理由で売春の道に入った女性たちが全国各地から横浜や横須賀に集まる様子や、米軍兵士との婚姻を望みながら裏切られ、子どもを抱えて途方に暮れる女性たちの姿が読み取れる。また、相談所関連資料からは女性たちの保護と更生を担う相談所や更生施設の抱える問題も資料から把握できる。このような資料を踏まえて常盤氏の写真を見ると、歴史資料としての価値が極めて高い作品群であることが再認識される。この時期の常盤氏は自らを「報道カメラマン」と規定しており、「報道写真」として社会に売春の問題を訴えるために撮影を続けていた⁴⁵。特に婦人保護事業に関する作品群は社会性の強いメッセージをはらむ

ものであり、今後も写真資料の分析とあわせて歴史的資料の調査・研究を続けていきたいと考える。

最後に、常盤とよ子氏のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表します。また、常盤氏の貴重な資料をご寄贈くださった栗林阿裕子氏にこの場を借りて感謝申し上げます。

44 常盤とよ子「女カメラマンの生活と意見」松田ふみ子編『女性の幸福』（東西文明社、1958年）86頁。

45 当時の常盤氏のスタンスについては同前、80-87頁のほか、前掲、註26を参照されたい。